

事業者・農業者支援システムの業務支援・改修・保守・運用委託（2024年度） に係る募集要項

令和5年12月11日
公益社団法人
福島相双復興推進機構
総務調整グループ

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「当機構」という。）では、（事業者・農業者支援システムの業務支援・改修・保守・運用委託（2024年度））を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的（概要）

当機構が行う相談型支援事業及び復興・創生事業の基幹システムである事業者・農業者支援システム（以下本システム）について、業務支援・改修・保守・運用委託を行うことを目的とする。

2. 事業内容

- (1) 件名：事業者・農業者支援システムの業務支援・改修・保守・運用委託（2024年度）
- (2) 業務内容等
 - (a) 業務支援・改修業務
 - ① 要件定義業務
 - ② 設計業務
 - ③ ソフトウェア維持業務
 - ④ テスト業務
 - ⑤ リリース対応
 - (b) 保守・運用業務
 - ① 日常対応業務
 - ② 運用業務
 - ③ Tableau 保守業務
- (3) 業務期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
- (4) 納入場所：福島県福島市栄町6番6号 ユニックスビル4階
公益社団法人福島相双復興推進機構 総務調整グループ業務調整部システム課

3. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ⑤ 当機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に当機構との契約を解除されている者ではないこと。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が企画提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。）

4. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和5年12月13日（水）

締切日：令和6年2月2日（金）12時必着

(2) 質問期限及び回答方法

- ① 令和5年12月26日（火）17時（必着）までに、下記問い合わせ先へ電子メール（様式任意）により質問してください。

② 令和6年1月12日（金）までに、弊機構ホームページ（<https://www.fsrt.jp>）に回答を掲載します。

(3) 提案可否の回答期限及び回答方法

令和6年1月19日（金）17時（必着）までに、下記問い合わせ先へ電子メール（様式任意）により回答してください。回答のない場合は、入札できませんのでご承知おきください。

(4) 応募書類

① 以下の書類を（5）により提出してください。

- ・申請書（様式1）
- ・見積書（書式任意）
- ・企画提案書（書式任意）
- ・その他評価項目に記載のある資料（様式任意）
- ・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- ・直近の財務諸表

② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

(5) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより8. 記載のE-mailアドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となります。10MBを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

(6) 秘密保持

契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかんに関わらず、入札者および当機構双方の遵守事項とする。

業務委託仕様書、業務委託契約書（案）ならびにその他の添付書類、および入札者・当機構間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様の扱いとする。

5. 審査について

(1) 審査方法

審査にあたっては、構成される委員会で審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

① 3. の応募資格を満たしているか。

② 「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

(3) 調達候補先の決定及び通知について

調達候補とされた申請者については、当機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

6. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

委託候補先とされた申請者について、当機構と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、当機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。この場合、添付の契約書（案）基にWordの校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。ま

た、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください（契約にあたり、実施体制図・事業スケジュール・支出計画書をご提出いただきます。）。

7. 提案書・見積書に記載すべき事項

(1) 提案書

- ① 同種又は類似業務実績
- ② 資格（法人）取得状況
- ③ 業務実施体制・役割分担

(2) 見積書

工数および費用については、見積書に記載する。

業務実施のために交通費、出張費（宿泊費・日当）、調査費（資料購入・外部リサーチ機関利用）（以下、総称して「経費等」という。）が必要となれば見積書に含める。

8. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 ユニックスビル4階
公益社団法人福島相双復興推進機構
総務調整グループ業務調整部契約管理課
担当： 下田、加納
E-mail：kikou-koubo_r5-4@fsr.or.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

なお、お問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「【質問】事業者・農業者支援システムの業務支援・改修・保守・運用委託（2024年度）」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答できない場合があります。

以上

(様式1)

受付番号
※記載不要

公益社団法人福島相双復興推進機構 あて

「事業者・農業者支援システムの業務支援・改修・保守・運用委託（2024年度）」申請書

申請者	企業・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 （代表・直通）	
	E-mail	